

令和8年3月

事業者の皆様

旭川市契約課

下請負人選定通知書の廃止について

工事書類の簡素化による事業者負担の軽減及び手続の簡略化による事務の効率化のため、下請負人選定通知書を廃止する。

1 変更内容

旭川市建設工事請負契約約款第7条による下請負人の通知は、施工体制台帳の提出により行うものとし、下請負人選定通知書の様式を廃止する。

2 運用開始時期

令和8年3月17日